

航 空 第 8 1 9 号
令和 7 年（2025 年）11 月 28 日

内閣官房長官 様
国土交通大臣 様
防 衛 大 臣 様

北 海 道 知 事

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について（回答）

令和 7 年 6 月 2 7 日付けで依頼のありました、総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、中標津空港及び女満別空港における「円滑な利用に関する枠組み」を確認しましたので回答します。

また、空港所在自治体などの意見等を踏まえ、次のとおり要請します。

記

- ・ 民生利用が主であるという本取組の趣旨を遵守すること
- ・ 安全確保に万全を期するとともに、他空港も含め事故等があった際には、原因・再発防止などを速やかに情報提供すること
- ・ 地域に不安や懸念が生じることがないように、丁寧な説明及び情報提供すること
- ・ 民生利用を主としつつ、災害時や安全保障上の観点からの重要性も加味しながら必要となる予算確保及び事業推進に努めること